



銀行等保有株式取得機構が第四北越フィナンシャルグループ<7327>株式の大量保有報告書を提出



第四北越フィナンシャルグループ<7327>について、銀行等保有株式取得機構が10月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」に基づく買取りに伴う保有」によるもの。

報告書によると、銀行等保有株式取得機構の第四北越フィナンシャルグループ株式保有比率は、5.14%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年10月15日。